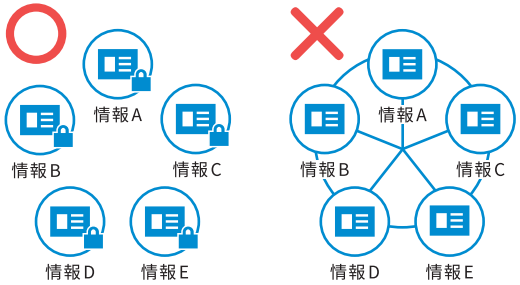
マイナンバーカードは安心・安全です

安心の情報管理体制

マイナンバー制度は、個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が芋づる式で漏れることはありません。また、国は預貯金額や医療などのあらゆる情報に関して監視することはありませんし、そもそもできない仕組みとなっています。

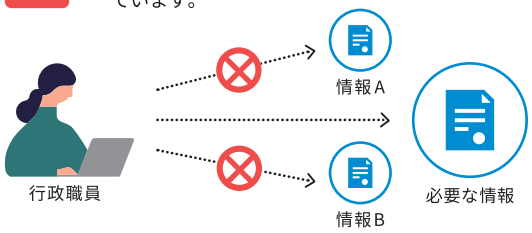
POINT 1

個人情報がひとつの共通データベースで管理されることは一切ありません。情報は分散して管理します。



POINT 2

手続を受け付ける行政職員だけが、その手続に必要な情報に限ってアクセスすることが許されています。



POINT 3

不正なアクセスが行われないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

券面における安全性の対策



万全のセキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、**24時間365日体制で一時利用停止可能**
- アプリ毎に暗証番号を設定し、**一定回数間違うと機能ロック**
- 不正に情報を読み出そうとすると、**ICチップが壊れる仕組み**

マイナンバーやマイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（マイナンバー）

平日：9:30～20:00 土日祝：9:30～17:30（年末年始を除く）
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

※有料

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度	個人番号通知書、マイナンバーカード
Social Security and Tax Number System.	Individual Number Notification and Individual Number Card.
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法はこちら

https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

デジタル庁

すべての「不便」をあたらしい「便利」に
☑できます。が増えてます。

マイナンバーカード

っていうけど実際なにができるの？



マイナンバーカードで☑できます。

マイナンバーカードは、できることが広がっています。

マイナンバーカードのさらなる利用シーン、使い方の詳細については、こちらのサイトをご確認ください。



1

健康保険証としても利用でき過去の診療やお薬の情報も確認できます。



自分の**特定健診情報等、診療・薬剤情報、医療費通知情報**をマイナポータルから確認できます。

本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定健診・診療・薬剤情報などが共有でき、**より良い医療**を受けることができます。

救急現場では、救急隊員がマイナ保険証を活用し、より適切な処置や円滑な搬送先医療機関の選定ができます。

2

所得税の確定申告も自動入力で簡単にでき手間を省くことができます。



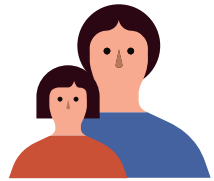
マイナポータル連携により、**申告に必要な情報を確定申告書に自動入力**できます。

※発行主体の対応状況により取得できない場合があります。
※マイナポータル連携の利用には事前準備が必要です。

e-Tax を利用すると、**自宅から24時間オンライン**で申告できます（メンテナンス時間を除く）。また、**スマートフォンのマイナンバーカードを利用すれば、生体認証を使ってスムーズに申告書の作成・e-Tax 送信**ができます。

3

保育所や児童手当の申請など、子育ての手続きも簡単にできます。



妊娠の届出や保育所入所の申込、児童手当の手続きなど子育てに関する手続きをマイナポータルからオンラインで申請することができます。

マイナポータルを利用することで、**市区町村の窓口に出向かなくても、原則24時間オンライン**で手続きすることができます。

※ 自治体によって対応サービスは異なります。

4

役所に行かずに転出届の提出など引越しの手続きもできます。

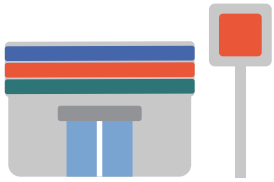


転出元の**市区町村窓口に行かずに**、また窓口が開いていない時間帯でも、いつでも簡単に、マイナポータルから**オンラインで転出届を提出**することができます。

引越し先への転入届提出のための来庁予定の連絡（転入先市区町村への連絡）をマイナポータルから行うことで、引越しシーズンでも、**引越し先の市区町村窓口での各種手続きがスムーズ**になります。

5

コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得できます。



役所に行かずに、**コンビニで各種証明書などを取得**することができます。
※ 毎日6:30から23:00まで利用できます。
※ 市区町村によって対応状況が異なります。

スマートフォンのマイナンバーカードを利用することで、スマホひとつでコンビニ交付を利用できます。

6

民間サービスでも安全で確実に本人確認に利用できます。



マイナンバーカードを使った**対面やオンラインでの本人確認**は、民間サービスで利用拡大しています。たとえば、**銀行口座や証券口座の開設、携帯電話の申込**がオンラインでできるほか、**リユース、エンタメやマッチングアプリ**などのサービスで、安全で確実に本人確認に利用できます。